



「再活」×2

不動産を「再活」し、日本を「再活」する。



2024年4月22日

各位

会社名 株式会社アルデプロ
代表者名 代表取締役社長 秋元和弥
(コード番号 8925 東証スタンダード)
問合せ先 取締役常務執行役員 荻坂昌次郎
企画管理本部長
(TEL 03-5367-2001)

株式の上場廃止及び株式の取扱いに関するお知らせ

当社株式は、2024年3月22日付で、東京証券取引所より整理銘柄に指定され、2024年4月23日付をもって上場廃止となります。

2004年3月の上場以来、株主の皆様をはじめとする関係者の皆様には、当社の事業へのご理解及びご支援を賜りましたことを心より御礼申し上げますとともに、今回皆様には多大なるご迷惑をおかけすることとなりましたことを心よりお詫び申し上げます。

今後の当社株式の取扱いにつきましては、下記のとおりとなりますので、お知らせいたします。

記

1. 各種お手続きについて

当社株式は、上場廃止日（2024年4月23日）より原則1年間、証券保管振替機構により振替株式として取扱いを継続いただくこととなりましたので、当社株式は引き続き各証券会社等により管理されることとなります。

このため、ご住所の変更等の各種お申出の際は、お取引の証券会社等の所定の方法に従い、お手続きいただきますようお願いいたします。

2. 売買にともなう株式の振替手続きについて

当社株式は、上場廃止後、東京証券取引所において売買することができなくなり、売却を希望される譲渡人様と買受を希望される譲受人様との間で売買する相対取引のみとなりますが、上記と同様に、当社株式は引き続き各証券会社等により管理されることとなります。

このため、譲渡人様から譲受人様への当社株式の振替につきましては、お取引の証券会社等の所定の方法に従い、お手続きいただきますようお願いいたします。

3. 単元未満株式の買取請求について

当社単元未満株式は、上場廃止後も買取請求が可能です。

上場廃止後の単元未満株式につき当社が提示する買取価格は、東京証券取引所での最終

売買日である 2024 年 4 月 22 日の終値（51 円）を当面の間適用することとします。

ご所有の単元未満株式につき、当社が提示する単元未満株式の買取価格での買取をお申込になる株主様は、お取引の証券会社等の所定の方法に従い、お手続きいただきますようお願いいたします。

なお、単元未満株式の買取請求に際し、当社は手数料を徴収しておりませんが、お取引の証券会社によっては手数料を徴収する場合がありますので、ご承知おきください。

ご所有の単元未満株式につき、当社が提示する単元未満株式の買取価格以外の価格での買取をご希望になる株主様は、直接当社宛てに買取請求いただきますようお願いいたします。

今後、買取価格を変更する場合は当社ホームページにてご案内申し上げます。

4. 上記 1. ～ 3. のお手続きにつきましては、お取引の証券会社等にお問い合わせください。

5. 株式事務手続きに関するお問い合わせ

株主名簿管理人 東京都千代田区霞が関三丁目 2 番 5 号

株式会社アイ・アール ジャパン

郵便物送付先 〒100-6026

東京都千代田区霞が関三丁目 2 番 5 号

株式会社アイ・アール ジャパン 証券代行業務部

電話照会先 0120-975-960 （受付時間 9:00～17:00 土日休日を除く）

以 上